

町からのお知らせ information

住民の皆様へ耳よりな情報をお届けします

三芳町役場
 ☎049-258-0019
 〒354-8555 三芳町大字藤久保1100番地1

★省略記号一覧

☐…日時 所…場所 期…期日 ■…参加費など 受…受付
 申…申込方法 対…対象 定…定員 内…内容 持…持ち物
 ……その他 電…メールアドレス H…ホームページアドレス
 F…FAX 内…内線 問…お問い合わせ

この制度は、住民票の写し等の不正取得を防ぐために、平成22年6月から実施しております。本人の代理人及び第三者に交付した場合に、その交付した事実について登録者本人にお知らせをする制度です。

本人通知制度について

☎福祉課福祉係 (☎172・173)
 (274) 1051

③本籍地が三芳町外の人については、戸籍謄本の提出をお願いします。
 ②昭和36年3月31日までに婚姻し既に金婚式を迎え、1年以上上三芳町に居住している人で表彰されていないご夫妻
 ①婚姻年月日が昭和36年4月1日から昭和37年3月31日までのご夫婦

〔対象者となる人〕
 金婚式(結婚50年)の人に記念品を贈呈します。敬老の日に際し、金婚式(結婚50年)を迎えられた皆さんに記念品を贈呈します。平成24年3月31日までの間に金婚式(結婚50年)を迎えられる人は8月15日までに福祉課へご連絡ください。

結婚50年の人へ

くらし

暴力団排除活動の推進に関し、生活の安全と平穏の確保、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした条例が8月1日に施行されます。

埼玉県暴力団排除条例 8月1日から施行

暴力団排除活動は、「暴力団を恐れない。暴力団に資金を提供しない。暴力団を利用しない。」を基本理念とします。

暴力団に関する被害の相談、暴力団に関する情報等がありましたらご連絡ください。

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

7月1日から、役場3階の2室を市民活動支援センターとし

役場空き室有効利用

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

☎142・143

●不動産登記(相続・担保抹消等)
 ●商業登記(会社設立・有限→株式移行等)
 ●債務整理、破産、過払金請求
 ●成年後見相談・申立書類作成
 ●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分
 電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

新バスが
 ますます
 便利になる

みよし観光バス
 ●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
 ●各種バスツアーも用意しております。
 ●お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨシ・タルサービス株式会社
 〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
 TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

無料相談のお知らせ

| 相談種類 | とき | ところ | 相談員 | 連絡先 |
|------------------|--|--------------------------------------|------------------------|--|
| ●教育相談 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分 | 総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023 | 常任相談員 | 教育委員会学校教育課指導係 (☎522) |
| ●消費生活相談 | 毎週火・金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前10時～午後4時 | 役場2階環境産業課隣 消費生活相談室 | 専任の消費生活相談員 | 環境産業課商工観光係 (☎214) |
| ●内職相談 | 毎週水曜日(年末年始・祝日を除く) 午前10時～午後4時 | 役場2階環境産業課隣 内職相談室 | 専任の内職相談員 | 環境産業課商工観光係 (☎214) |
| ●女性相談 | 毎月第2・第4金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前11時～午後3時30分 | 役場1階住民相談室 (予約制) | 専門の心理カウンセラー | 総務課人権推進係 (☎404・405) |
| ●外国人生活相談 | 毎週月曜日午前10時～午後1時 毎週木曜日午後1時～4時 | ふじみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450 | 専門の相談員 | 総務課人権推進係 (☎404・405) |
| ●成人健康相談 | 毎月第1月曜日 午前9時30分～11時(予約制) | 保健センター | 管理栄養士、保健師 | 保健センター (☎258-1236) |
| ●住民相談 | 毎月第1・第3木曜日(祝日の場合翌週) 午後1時～5時 | 役場1階住民相談室 (予約制) | 弁護士、人権擁護委員、行政相談委員 | 総務課人権推進係 (☎404・405) |
| ●子育て相談 | 毎週月～金曜日 随時受付 | 各保育所・子育て支援センター | 各保育所所長・専任の相談員 | 第1保育所☎258-0512 第2保育所☎258-6858 第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106 |
| ●こども家庭何でも相談 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 | 役場1階こども支援課 | 家庭児童相談員 | こども支援課 ☎258-0055 |
| ●こころの健康相談 | 毎月第3火曜日 午後1時～3時30分(予約制) | 地域生活支援センター | 保健師・精神保健福祉士・(医師) | 地域生活支援センター ☎274-3472 |
| ●介護相談 | 月～土曜日 午前9時～午後5時 ※緊急時は随時対応、電話相談可 火～土曜日 午前9時～午後5時 ※緊急時は随時対応、電話相談可 | 在宅介護支援センターみずほ苑 在宅介護支援センターはなまる | 専任の相談員(介護支援専門員、社会福祉士等) | 在宅介護支援センターみずほ苑 ☎258-9488 在宅介護支援センターはなまる ☎258-7067 |
| ●福祉・生活相談生活なんでも相談 | 毎週月～金曜日(年末年始・祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分 | 社会福祉協議会 | 社会福祉士 | 三芳町社会福祉協議会 ☎258-0122 |

キリトリ線 裏のカレンダーと一緒に、目の届く場所に貼るなどしてお役立てください。

http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
 ☎(274)45050
 16時
 休日診療時間 9時～

●休日診療日 日曜、祝日
 および年末年始(12月31日～1月3日)
 ▼小児時間外診療日 月曜～土曜
 ▲小児時間外診療時間 20時～22時